

# 白 船 城 跡 II

1 9 9 7

財団法人 市原市文化財センター

## 序 文

市原市は房総半島東京湾東岸の中央部に位置し、地理的にも気候的にも恵まれ、永い歴史の足跡として埋蔵文化財が数多く残されております。また、近年においては、京葉工業地帯の一角として、また首都圏の一市として開発が急速化する今日、文化財保護との調和の必要性が高まっております。

ここに報告します白船城跡は、市内80箇所にあぶ城館跡の一つであります。この遺跡は、北と西に広く五井・八幡の海岸平野を望み、上総と下総の国境に近く、一国一社の国府八幡宮と呼ばれる飯香岡八幡宮を見下ろす台地に位置します。古来より、白船城跡として知られ、歴史的景観地であります。今回、宅地造成に際し、城の北側部分が開発の対象となり、関係者の深いご理解をいただき、記録保存の措置がとられることとなりました。本書は、この調査によって得られた成果をまとめたものであり、今後の埋蔵文化財の保護と、一般市民の方々にも広く活用されることができれば、幸いと存じます。

本書の刊行にあたり、野城友三様、千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会をはじめ、地元の方々にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

平成元年3月

財団法人市原市文化財センター  
理事長 星野一郎

## 本文目次

1. 遺跡の立地と歴史的環境	1
2. 白船城の縄張りについて	1
3. 調査により検出された遺構	3
4. 検出された遺物	4
5. まとめ	6

## 図版目次

図版 1	山木白船城跡周辺地形図・縄張り図
図版 2	山木白船城跡第 2・3 次調査全体図
図版 3	山木白船城跡第 3 次調査遺構配地図
図版 4～7	遺構実測図
図版 8～11	遺物実測図
図版 12・13	写真図版

## 例言

1. 本書は千葉県市原市山木城内1、241他に所在する白船城跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は若宮地区宅地造成に伴い、原因者である野城友三氏の委託により財団法人市原市文化財センターが実施した。
3. 発掘調査及び整理作業は以下のとおり行なった。  
発掘調査 昭和63年2月3日～同2月9日（第2次調査）  
昭和63年7月5日～同7月8日（第3次確認調査）同8月29日～同10月31日（第3次本調査）整理作業、昭和63年11月1日～平成元年1月31日
4. 発掘調査及び整理は近藤敏が、本書の原稿執筆・編集は櫻井敦史が行なった。なお、弥生時代遺物については実測を含め明治大学考古学博物館の黒沢浩氏に執筆依頼した（4-2）
5. 本書で使用している方位は、国家座標に基づくものである。
6. 発掘調査・整理の過程で、千葉県教育庁文化課・市原市教育委員会文化課・馬場伸一郎氏よりご協力賜わった。記して感謝する。

## 1. 遺跡の立地と歴史的環境

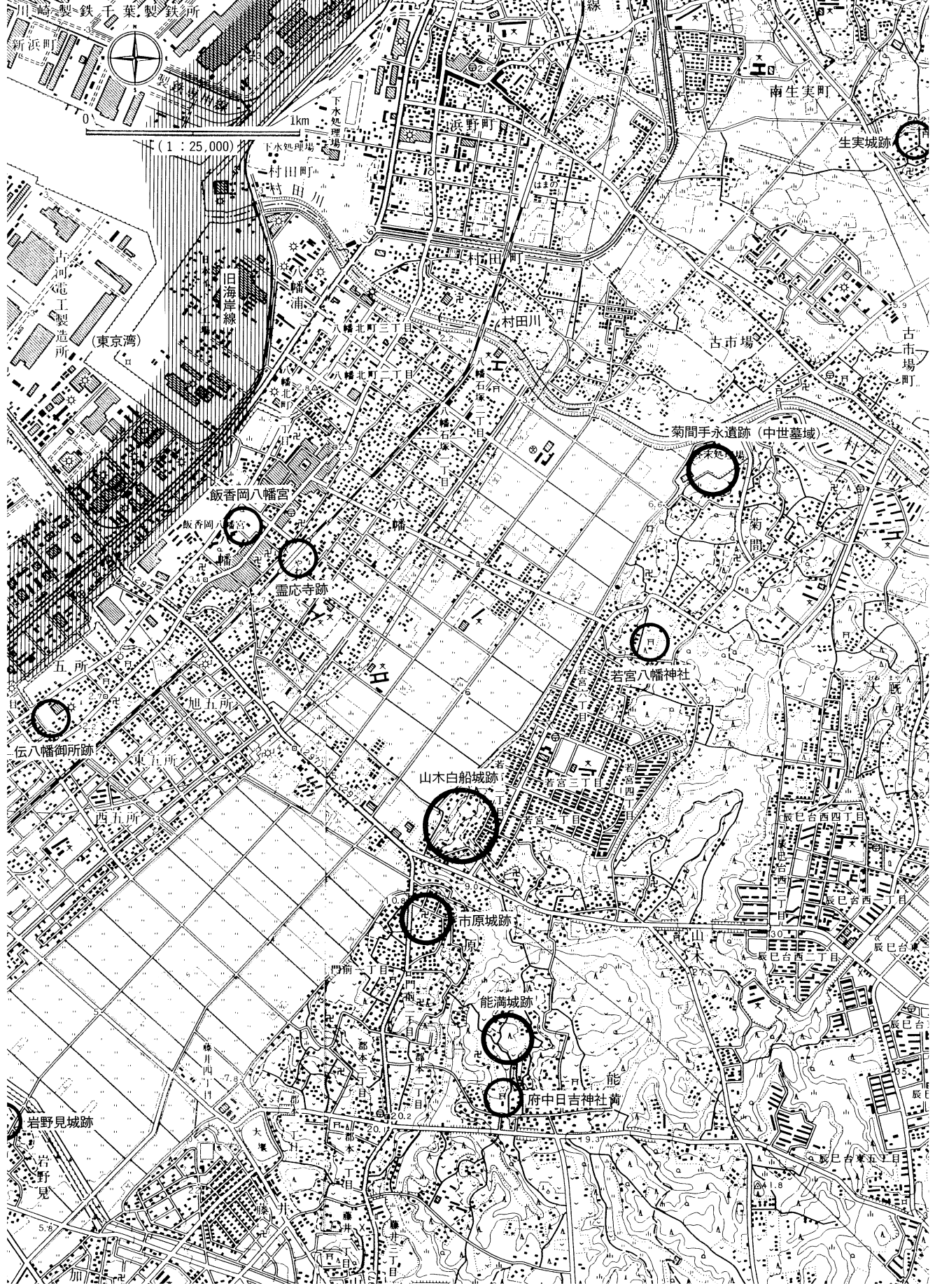
白船城跡は、東京湾沿いに伸びた八幡・五所の海岸砂堆列と後背低地を見下ろす台地上に位置する。この地は市原台地を樹枝状に開析する新田川により周辺台地と分断され、独立丘陵となっている。周囲は泥障田に囲まれた天然の要害である。新田川は、白船城跡の丘陵と市原城跡所在の市原台地に挟まれた谷（字橋本）をくぐり、後背低地の水田地帯へ流入する。ここで灌漑水路が給水され、一帯に展開していく<sup>(1)</sup>。市原条里制遺跡を含む八幡後背低地水田地帯の相当部分がこの新田川給水に依存することとなり、水路口を押さえた白船城築城主体が同地帯の勸農権を有したことを窺えよう。同時に八幡から上総国府に向かう街道にも接し、交通の要衝でもあった。

八幡・五所砂堆列は近世に宿場として整備されるが、その基礎となる街村集落自体は既に戦国期に成立していたものと思われる。この時期に創設・改築を伝える寺社が多く、15世紀の小型石塔も多数遺存する<sup>(2)</sup>。なかでも飯香岡八幡宮は市原八幡宮と呼ばれ<sup>(3)</sup>、社伝によれば上総国総社を兼ね、国府総社八幡宮と称したとされる<sup>(4)</sup>。別当寺霊応寺と共に幕府や鎌倉府、醍醐寺などの権門とも結びつきがあり<sup>(5)</sup>、在地におけるイデオロギー的光源体であるのみならず、右のごとき政治力・貴種性を背景に封建領主として成長したものと思われる<sup>(6)</sup>。更に白船城跡と直接接する八幡砂堆南東の広大な後背低地は、近年まで条里地割りが確認でき、市原条里制遺跡として知られている。一方、白船城跡南方の市原台地及び能満地区は中世国衙推定地でもあり、飯香岡八幡宮の前身と伝えられる市原八幡神社や、15世紀末から16世紀初期の建築様式を残す府中日吉神社<sup>(7)</sup>などが所在する。また、山木白船城跡を含め、市原城跡・能満城跡などの城館群がこれを取り巻くように点在している。以上に述べた地域は中世を通して市原荘に包括されるが、古くから開墾・整備された穀倉地帯であり、国衙領などを含め領知権の錯綜が想定できる。これは当域に強大な在地勢力が育ち得なかった一つの要因として挙げられよう。先に述べたような城館群の成立は、党のごとき在地領主間の結合体が領域支配貫徹を図るため形成したものと見られる。15世紀後半期は鎌倉府体制の弛緩・変革という歴史的背景も相俟って、同様の事例が各地に認められる。

## 2. 白船城の縄張りについて

白船城は細長い独立丘陵を3条の箱堀（堀1～3）で堀切った所謂連郭式の城郭である<sup>(8)</sup>。軸上にそれぞれ堀切られた4つの曲輪が中心となるが、いずれも抜きん出た優位性に乏しく、主郭を明確に定めがたい。このように求心性の乏しい縄張りは、周辺城館群についても見られる現象で、ここに広域権力による統一的普請は想定しがたい。堀1は地籍図で追えるが昭和36年航空写真では殆ど遺存していない。食違い状に掘られ、虎口を形成する。北西に八幡方面へ抜ける道があり、これに対処する調査区下方腰曲輪と防備上連結する構造と思われる。今回の調

第1図 山木白船城跡位置図



査は堀1に切られた台地先端部曲輪内で実施された。曲輪北西部の傾斜変換面に沿って土塁、中段に犬走りが築かれており、下方からの攻撃に対し、一層防備性を高めている。堀2は八幡砂堆に続く道と繋がり、クランクして台地中央を南北に堀切る。クランク部にかつて土橋があり、堀2・3間曲輪の虎口を形成した。面積は堀1・2間曲輪が最も広いが、前者が最高所となるうえ、堀2沿いに土塁を築き防備性も高いので、堀2・3間曲輪を主郭と判断する。なお、堀2内は堀底道として機能している。堀3は直線的で他より簡潔な構造である。城の東側については緩斜面のため、帯曲輪を数段に配し対処している。南東麓の微高地はこれといった施設もなく、広い空間が確保されている。新田川堰ないし関所などの関連施設が想定しうるが、屋敷など生活空間があった可能性もある。

### 3. 調査により検出された遺構

調査の結果、地下式墳5基、地下室状遺構1基の他、多数の土坑、方形竪穴状遺構、溝、ピット群、東端部の台地整形区画などが検出された。弥生土器及び匏を含む貝層が出土した10号土坑を除き、殆どが中世遺構である。以下、遺構群の広がりを見概観してみる。

調査区西端4トレンチ南側に接する昇降路から曲輪上に登ると第2次調査区に出る。ここでは柵列を伴う溝により、城郭軸線に垂直方向の区画がなされる。東側(第3次調査区西方)は傾斜変換面に散在する地下式墳(未調査)・土壇(68号他)を除き、空白の広場となる。更に東側は傾斜変換面に土塁があり(縄張り図参照)、それより派生するように南へ2条の区画溝が伸びる。内側溝の一部は柵列が施され、先の土塁と共にピット群域を強く区画する。ピット群域は、小規模溝と台地整形(1号土坑北東)により更に2分され、両側に数棟の掘立柱建物を配す。調査区北東端は段状に整形区画され、葬送関連施設・墓壇で占められる。

#### (1) 掘立柱建物跡・ピット群

ピット群から5棟の掘立柱建物を構成しえたが、いずれも柱配列が不明瞭であり、確証に欠ける。柱掘り方は角柱痕が殆どを占め、全般に脆弱で、例えば主殿など城館遺構主要建物の存在は認定しがたい。一部葬儀関連の簡易な建物もあったであろうが、殆ど城郭普請以降の作事と考えてよいと思う。

#### (2) 地下式墳・地下室状遺構

地下式墳は、玄室がそれぞれ方形(5・20・43号)と長方形(51号)を呈する2タイプに分類できる。検出遺物量は少なく、かわらけ(20号)・銭(20号)・伊豆石小型五輪塔(51号)が見られた。室状遺構は64号地下式墳より新しいが、かわらけ多数(143点)・銭などの遺物群から察するに、葬送施設と考えるのが妥当と思われる。

#### (3) 土坑

土坑については、墓壇を含め葬送関連遺構と思われる(以後土壇と称す)遺構が多い。これ

らは①、深く井戸状を呈する遺構、②、長方形プランの遺構、③、方形プランの遺構に大別できる。①は円形プラン（7・68・90号）と方形プラン（16・18・19号）があり、小型五輪塔（16号1基・18号3基・68号2基）・かわらけ（16号39点・18号3点・19号42点・68号56点）が集中的に検出された。かわらけについては風化破片が多く、流れ込みを含め一定の期間風雨に晒された後投棄されたようである。従って墓壇以外の葬送施設と考えられよう。ただし68号土壇からは人骨片も出土した。②は長辺2m前後の土壇（9・11・36・30・45号）と、長辺1m前後の小型土壇に分けられる。前者は形状・寸法から土壇墓と推測する。かわらけ・刀子などが副葬された。後者は火葬墓ないし葬送関連遺構（例えば地鎮）と思われる。かわらけが多く（27号32点・35号78点）、磨耗風化が比較的少ないことから短期投棄・埋め戻しが窺えよう。なお、1号土坑は住居の可能性が指摘されたが、性格不明である。付属ピットより、合子状のかわらけ内から銭が検出された。地鎮遺構と思われる。

#### 4. 検出された遺物

##### (1) 中世遺物

元時代の竜泉窯系青磁香炉（45）を除き、殆ど15世紀後半から16世紀初頭に生産されたものである。瀬戸美濃系陶器を見ると、古瀬戸後IV期が7点、大窯I期が7点である。青磁碗・皿も15世紀後半期で、時期的に平行する。先述の青磁香炉は刀子と共に8号火葬跡より出土したが、15世紀後半段階で高級骨董品として嗜好されたものと推定する。被葬者の経済階層を考える上で参考になろう。なお、遺構全体は、墓域構成遺構と城郭関連遺構に大別でき、前者が後者に先行する傾向にある。15世紀後半の遺物群が前者、15世紀末から16世紀初頭の遺物群が後者に分類しうる。その場合、城郭関係遺物は極めて少なくなるが、かわらけを除いた遺物量自体が希少であり、調査区域内に生活面を積極的に認定しがたい。それぞれの出土量を以下に示す。

瀬戸美濃系陶器22点（天目茶碗2点・皿類2点・摺鉢16点・盤2点）・輸入磁器8点（碗類2点・皿類2点・香炉1点）・常滑系陶器2点（鉢か甕か不明）、在地土器1,563点（かわらけ1,556点〈口縁部数695〉・摺鉢3点・内耳土器2点、その他2点）、南伊勢系土器3点。

これを見るとかわらけの多さに驚く。ただし総破片数の勘定なので、実際個体数はかなり減少するであろう。表面風化した破片が多く、投棄後長期間晒された状況が想定できる。15世紀、墓域として頻繁に行なわれた葬送儀礼を暗示するものであろうし、その蓄積の結果が出土量に反映されたと思われる。なお、刀子・釘はすべて葬送関連遺物である。石塔類は五輪塔・宝篋印塔があり、いずれも所謂伊豆石製の小型塔（178のみ大型塔）であった。51号地下式壇からは玄室床面に並べた状態で検出されたが、組合せも不明であり、後の段階（あるいは城郭普請時）で玄室内に整理したものである。

## (2) 弥生土器

本遺跡からは若干ではあるが弥生時代中期に属する土器が出土している。ここではそれらについて報告する。

1～10・44は10号土坑の貝ブロック中より一括出土したものである。1は壺形土器で、胴部の文様帯から底部付近にかけての大形破片。おそらく細頸長頸に復元できるだろう。胴部文様は単節LRを地文とし、上下を沈線で区画した後、3本1組の沈線で縦に区画する。そして、区画内の中心に列点を入れ、そこからX字状に4本1組の沈線を描き、それに沿わせて列点を配いている。2～10はそれに共伴した土器である。2・3は櫛描波状文の土器であるが、2がコンパス状をなすのに対し、3は3本歯で波動が小さい。4は沈線による重四角文で中心に竹管状工具で列点を入れる。沈線は1よりも細く、同時期としてよいかわからない。6～10は甕形土器で、6・7・9は櫛描きの横位羽状文を施文したもの。いずれもハケメで整形し、6・9の横位羽状文の間隔は比較的密である。9の口縁部には指頭押捺を施し、内面にもハケメを施している。8は口縁部に指頭押捺、内外面に粗いハケメを施す。44は太形蛤刃石斧の欠損品で、折れた面から側面全周に再加工を加えている。石材は閃緑岩であろう。

これらの土器には型式的なまとまりがあるのであろうか。これらのうち、1は所謂「須和田式土器」に類似するが、胴部文様を上下に区画していることや、その区画沈線が1本線であることなど、埼玉県池上遺跡出土土器（池上段階）よりは後出の要素が見てとれる。また、伴出した横位羽状文甕も整形にハケメが使われており、やはり池上段階よりは後出である。櫛描文では2のようにコンパス文状に描くものは、古い要素と考えられる。市原市域では、池上段階に後出する資料として、菊間遺跡第11号住居址の資料が挙げられるが、それと比較した場合、本資料は菊間遺跡例に先行する。菊間遺跡第11号住居址例は、池上段階との間に千葉寺遺跡出土土器（千葉寺段階）を介在させることで理解できる。したがって、本資料も千葉寺段階に位置付けられ、池上段階直後の編年的位置を与えられよう。

このほかの土器としては、11～43のものがある。11～15は櫛描文の土器で、14は流水文、15は単節LRを地文として波状文を描いており、要素としては古い。16～21は縄文を主体とした土器で、16は壺の口縁部に羽状縄文を施文しており、21は沈線区画がない。これらは本遺跡出土資料の中でもっとも新しい。22・23は沈線による重四角文を描いたもの。24～42は甕形土器で、24～29は横位羽状文、30～32は縦位羽状文である。33～42はハケメもしくはナデ整形の甕、43はおそらく甕の一種であろうが、他の甕に比べ厚手で、内面を肥厚させている。

これらは、15に古い要素があり、16・21に新しい要素が看取される以外はほぼ同時期のものと考えて良いだろう。そしてその場合、それらは10号土坑出土土器に対してほぼ同じか、やや下がる時期のものと考えておきたい。



## 5. まとめ

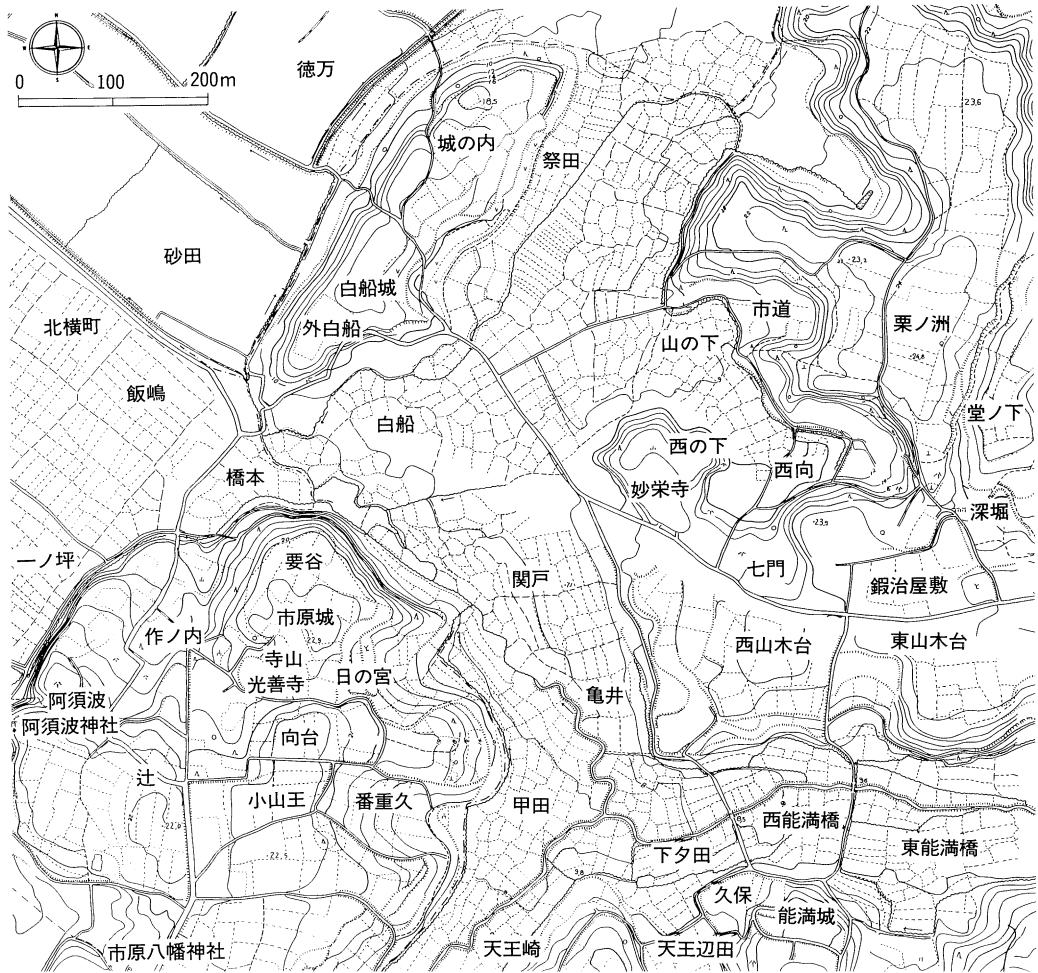
白船城跡は15世紀（特に後半）から16世紀初頭にかけての墓域及び城郭跡で、前者が後者に先行する傾向にある。墓域を意図的に破壊した痕跡は認められず、これを取り込んだ城郭普請と思われ、築城主体と被葬者の繋がりを想定しうる。遺物は15世紀後半段階を一つのピークとし、土器・陶磁器類出土量の97.8%をかかわりが占める。これは度々行なわれた葬送儀礼の結果蓄積したものであろう。他の遺物は量的に少なく、調査区での恒常的生活痕跡は遺物的に追えない。ただし15世紀後半期から、城郭が生活の場を包括していく傾向は一般に認めうる事実であり、白船城についても特に例外ではなかろう。ピット群自体は多数検出されており、生活跡の存在を否定することもできない。今後周辺地区調査の際、一つの課題となるであろう。

次に築城主体だが、先述のとおり次の点を指摘する。①立地上、周辺地帯の勸農権を掌握している。②縄張りは求心性に乏しい。③同様の城館が点在し、本遺跡を含め城郭群を形成する。

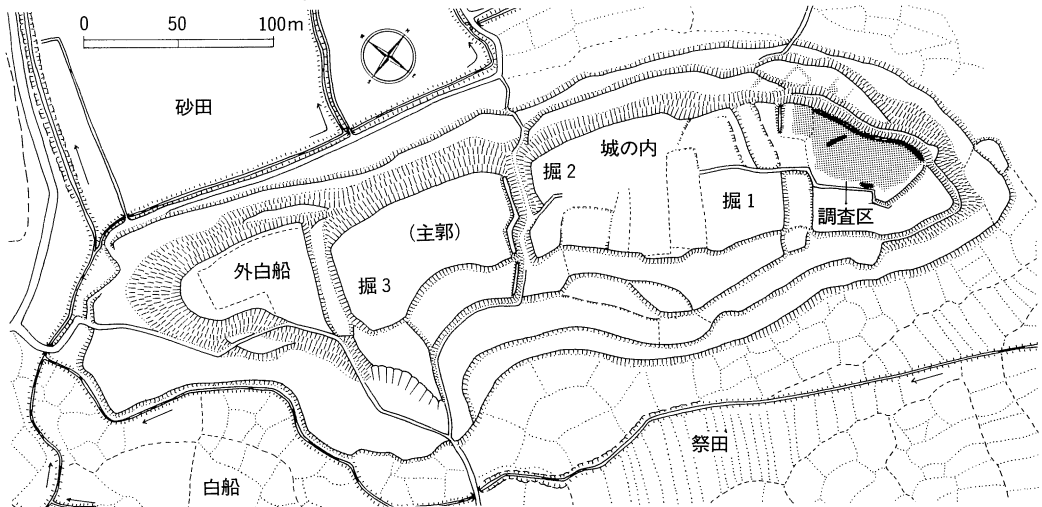
これらの事項から、築城主体は八幡後背低地及び市原周辺台地一帯の在地領主とみられる。更に②・③から、例えば党的結合を軸とした領主連合体が想定しうる。一帯の領域支配を貫徹しようと成長する領主権力の変革期を15世紀後半段階に求めるなら、こうした城郭群形成年代と合致し興味深い。白船城に関わる文献は存在しないが、文明期（1469～1487）に「市原備前守真常」が居城したと伝えられている<sup>9)</sup>。「市原」姓の人物が城主と伝承されてきたことを考えると、築城主体が市原荘内に地主職を世襲した在地領主であった可能性が高い。

### 注釈

- (1) 新田川は後背低地を横断し、八幡砂堆列と五所砂堆列を分断して東京湾に注いでいる。
- (2) 櫻井敦史「八幡・五所地域の中世石造物」（『市原市文化財センター研究紀要Ⅲ』平成6年、所収）。
- (3) 観応元（1350）年10月26日高師直奉書・年不祥足利義詮御教書（『石清水文書』、『神奈川県史史料編』1、所収）ほか。
- (4) 『重要文化財飯香岡八幡宮本殿修理工事報告書』、昭和43年、重要文化財飯香岡八幡宮本殿修理委員会編。
- (5) 観応元（1350）年10月26日高師直奉書・年不祥足利義詮御教書（『石清水文書』、『神奈川県史史料編』1、所収）、応永25（1418）年6月鹿島亀谷田左近将監胤幹着到軍忠状寫（『烟田文書』、茨城県史史料編中世、所収）。
- (6) 戦国後期、八幡宮の領主基盤は不明確だが、八幡宿形成の中核となろう地主・商人階級の結合中核として機能する立場を併せ持ったものと考えられる。
- (7) 『千葉県指定有形文化財府中吉神社本殿修理工事報告書』、昭和62年、市原市教育委員会編。
- (8) 白船城跡は宅地化が激しく、旧来の状態を殆ど止めていない。本書図版1下の縄張り図は、昭和39年市原地形図（東日本航空株式会社、1/3,000）及び昭和36年国土地理院航空写真、昭和49年市原市地番図を基に、鈴木英敬氏（『日本城郭大系』所収）・近藤敏氏（『市原市文化財センター年報』昭和63年度、所収）作成縄張り図を参考資料として作成した。
- (9) 『千葉県市原郡誌』千葉県市原郡教育会編、大正5年。

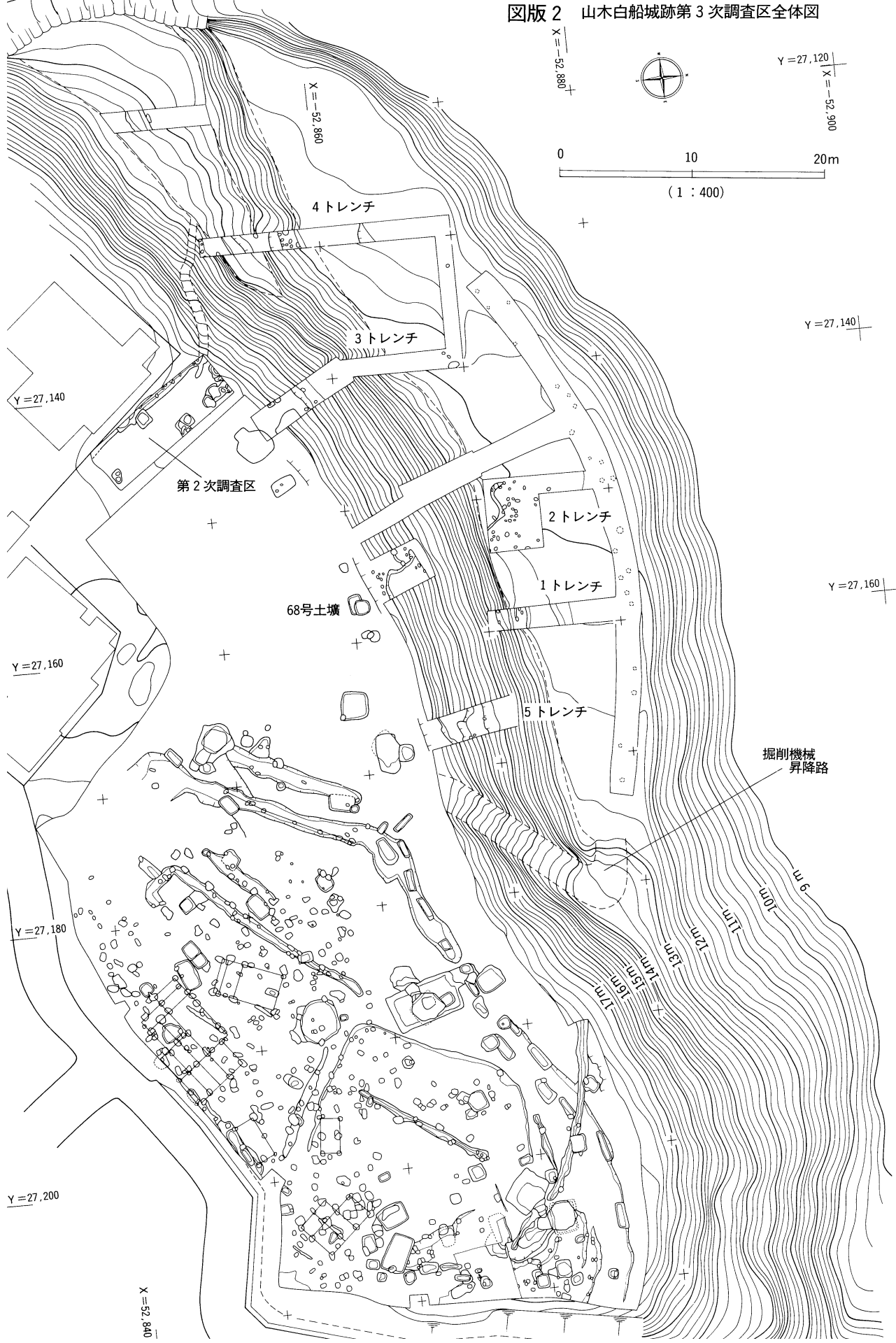


山木白船城跡周辺地形図 (S=1:8,000)

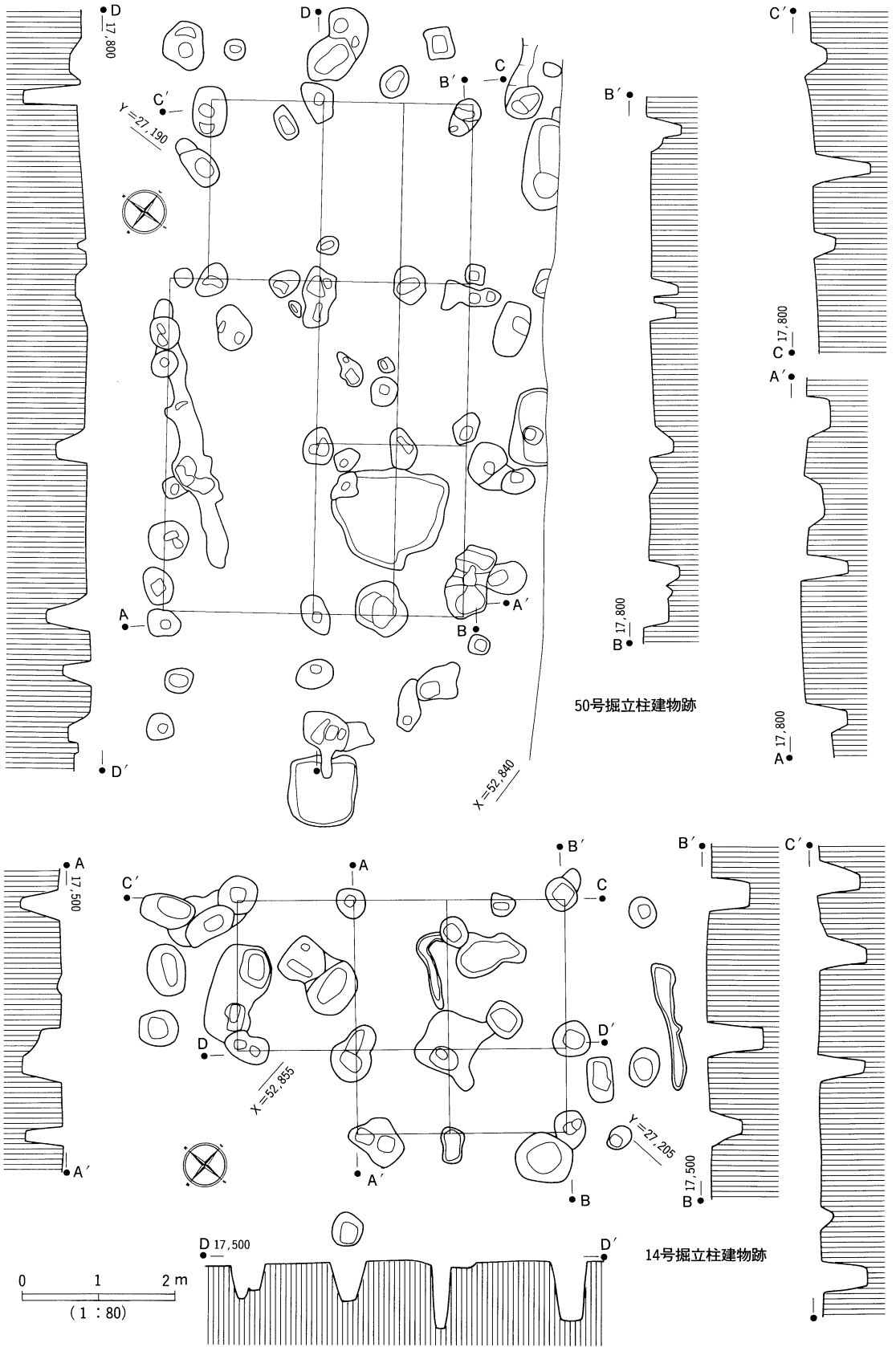


山木白船城跡縄張り図 (S=1:4,000)

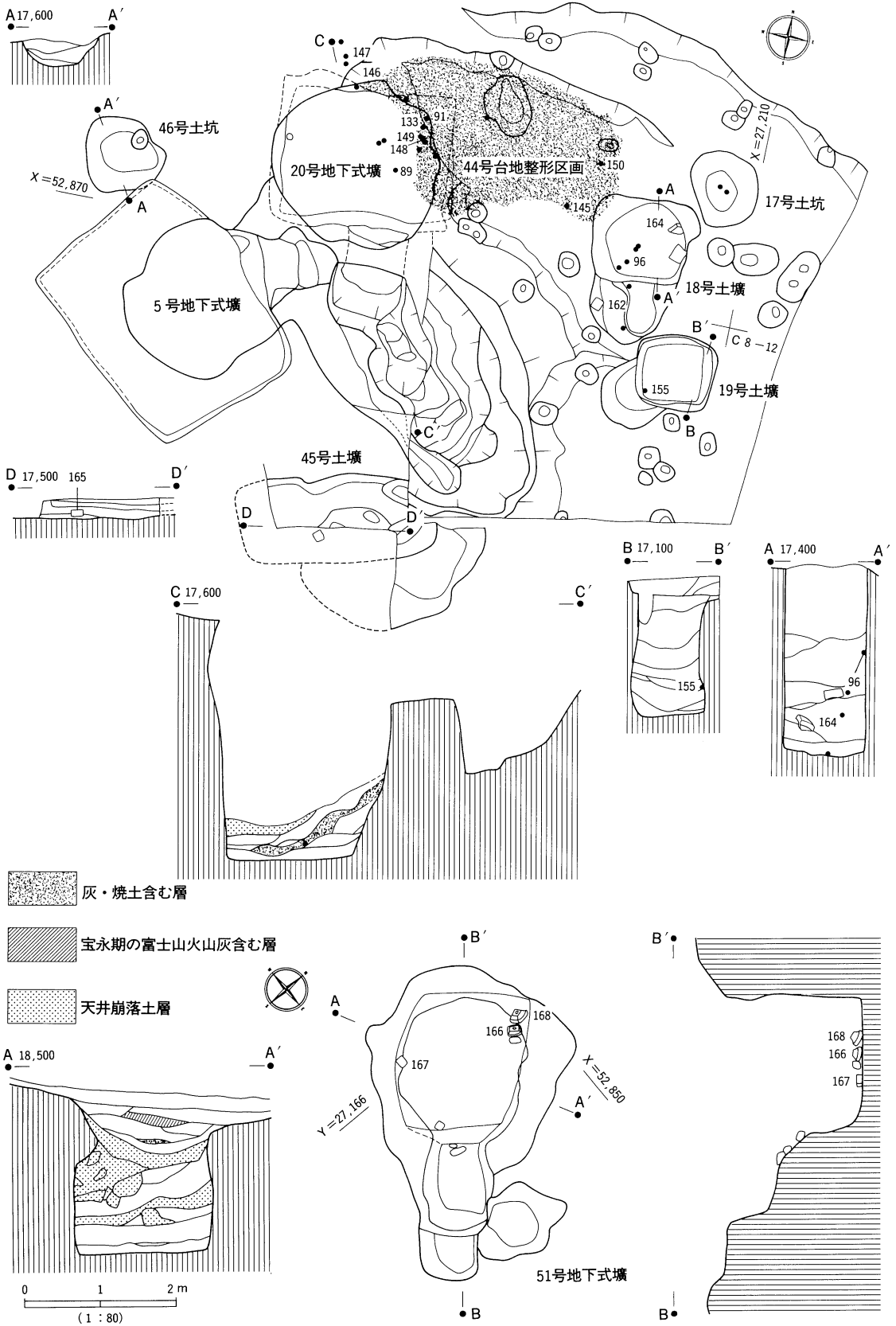
図版2 山木白船城跡第3次調査区全体図

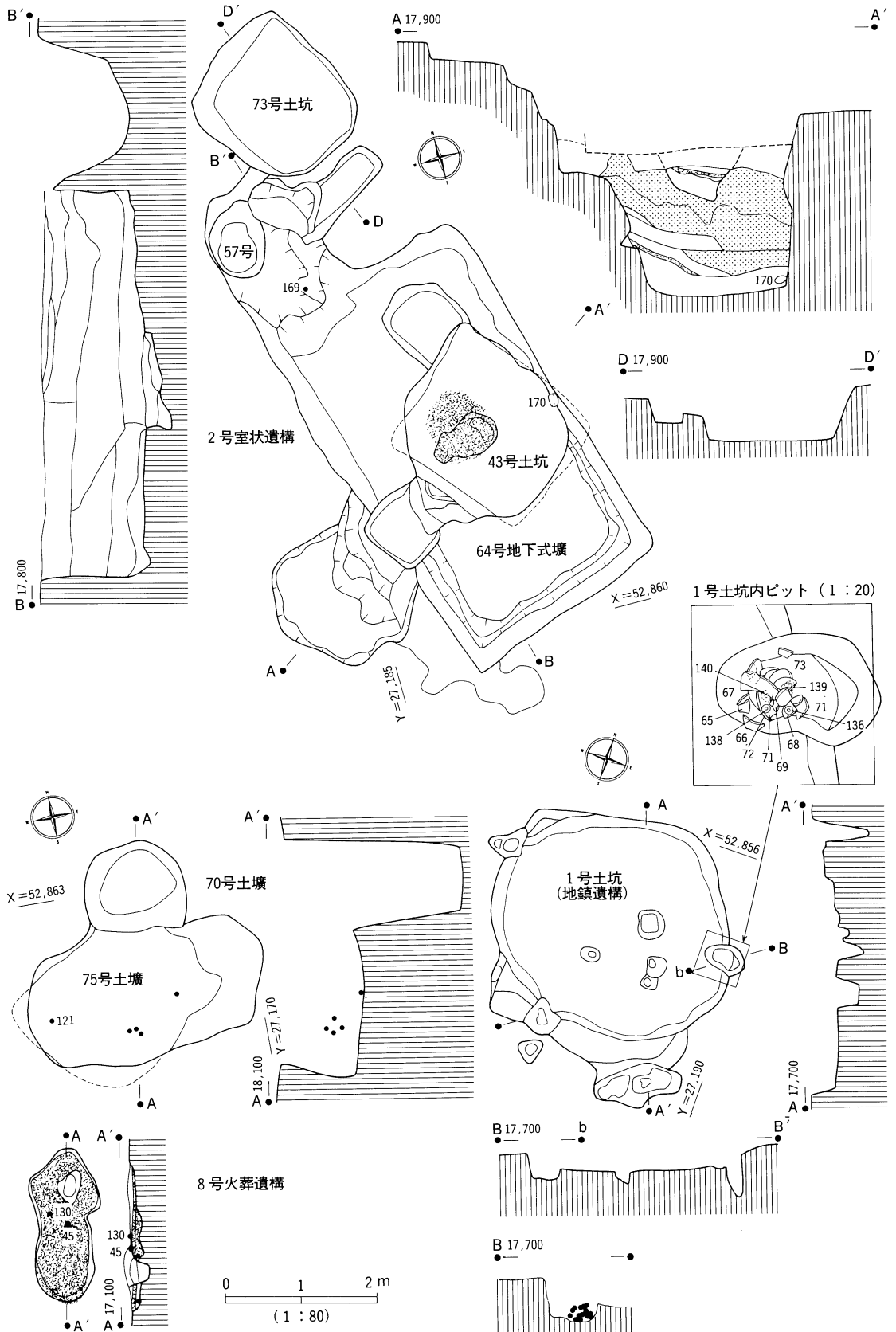


图版 4 遺構実測図 1

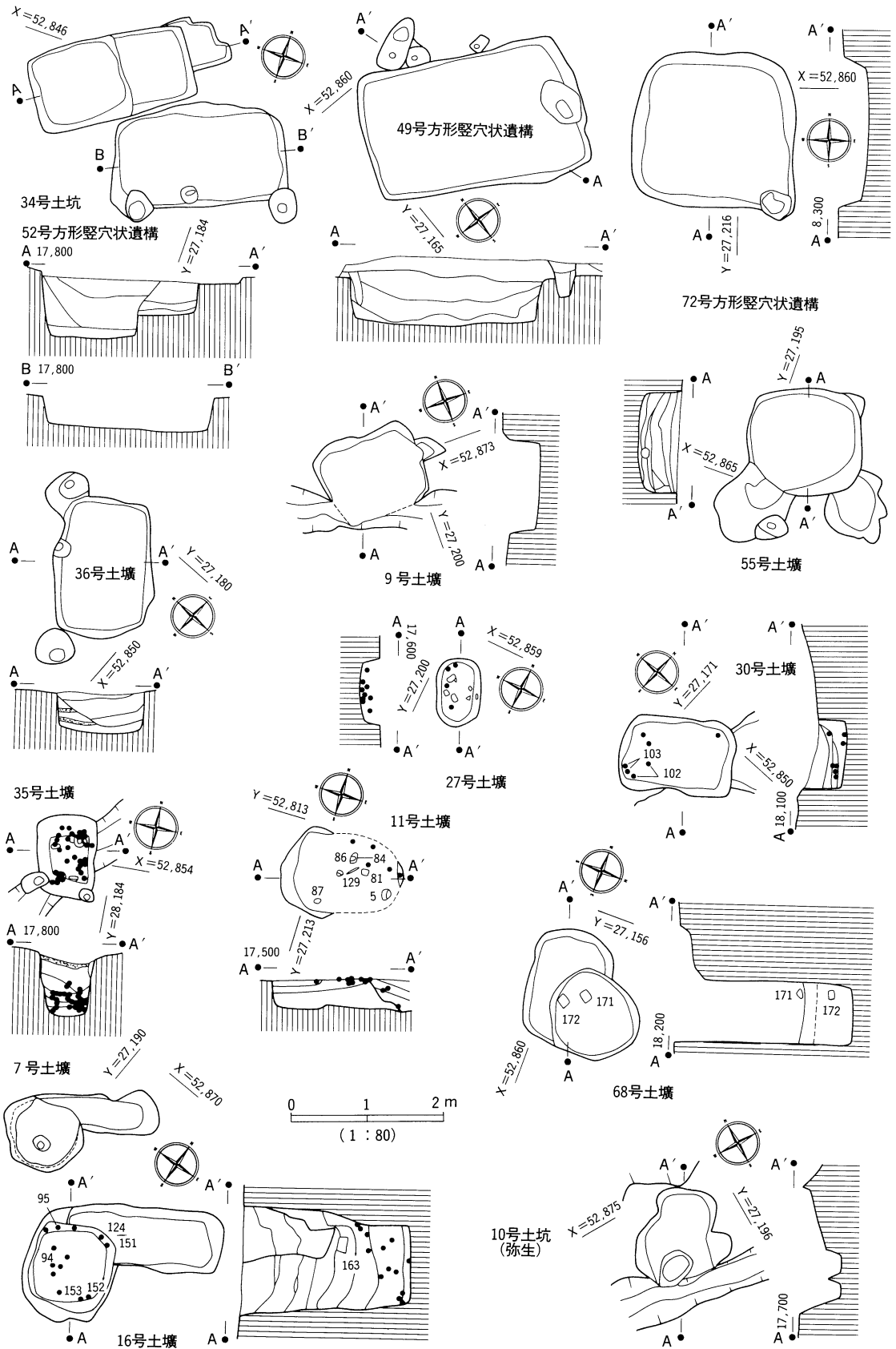


図版5 遺構実測図2





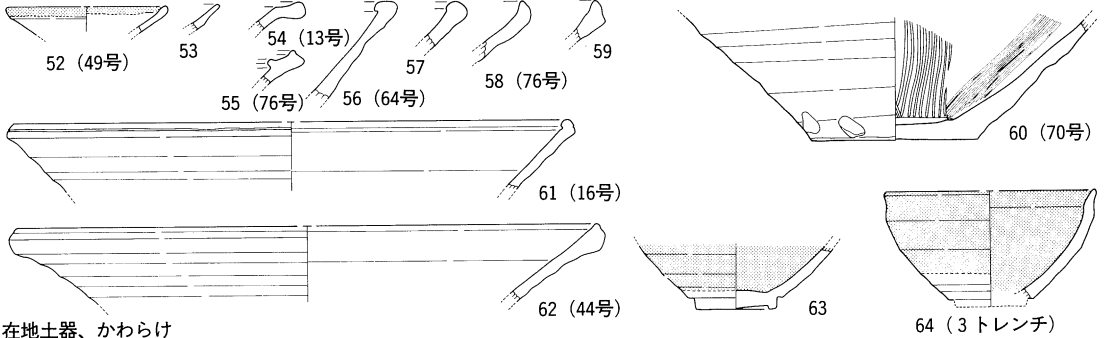
图版 7 遺構実測図 4



輸入磁器

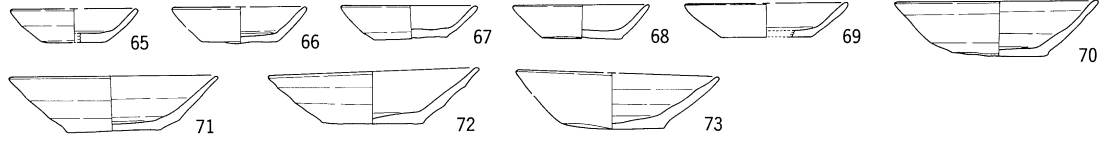


瀬戸・美濃系陶器

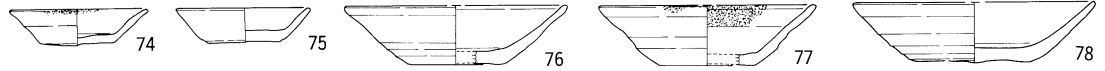


在地土器、かわらけ

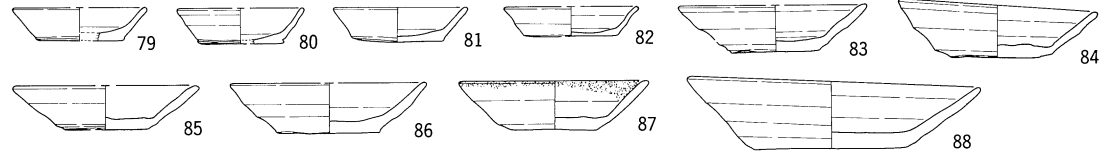
(1号土坑)



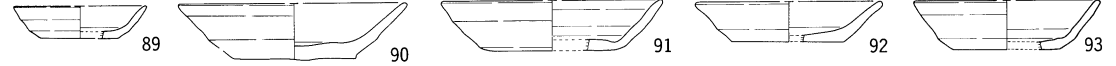
(2号室状遺構)



(11号土壇)



(44号台地整形区画)



(16号土壇)



(18号土壇)



(20号地下式土壇)



(27号土壇)



(28号台地整形区画)



(30号土壇)



(36号土壇)



(44号遺構)



(48号土壇)



(49号方形竪穴状遺構)



(55号土壇)



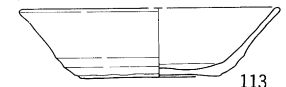
(61号土壇)



(64号地下式壇)



(67号掘立柱建物跡)



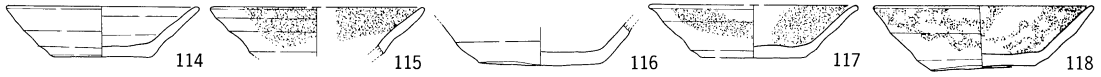
(1 : 4)

113

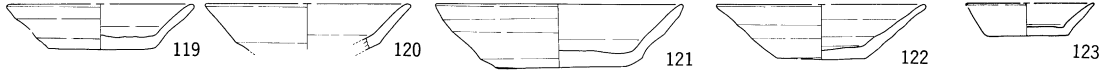


図版9 出土遺物 2

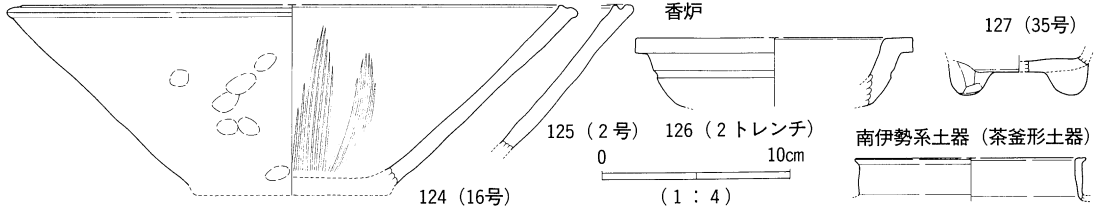
(68号土壙)



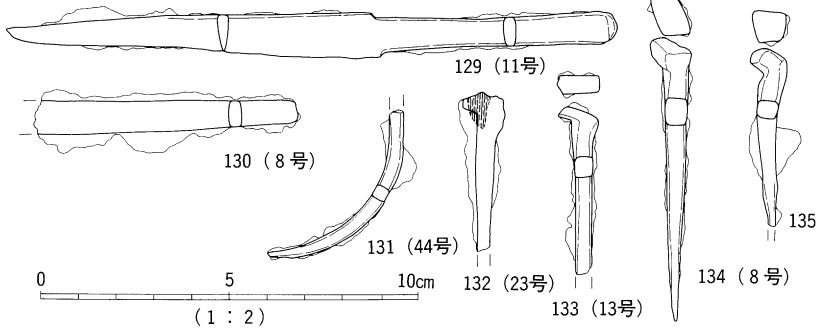
(70号土壙)



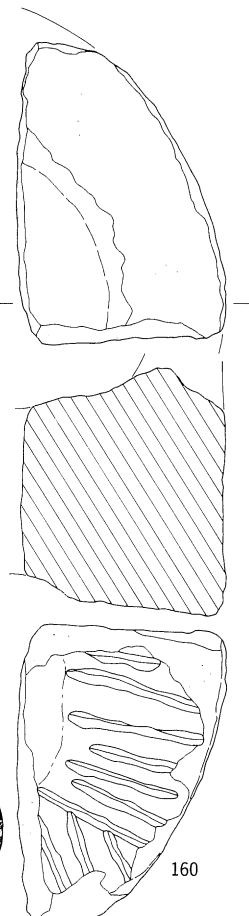
在地土器 摺鉢



鉄製品 刀子・釘

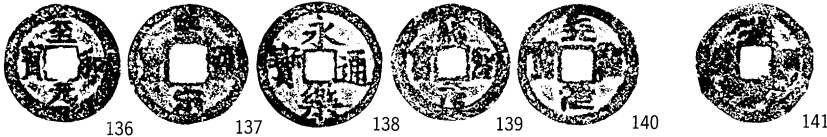


石臼 (2号土壙)



銭

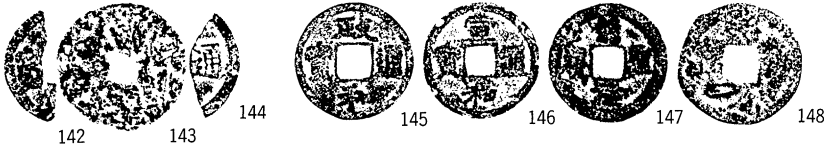
(1号土壙)



(2号土壙)



(11号土壙)



(44号台地整形区画)

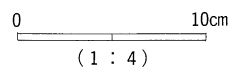
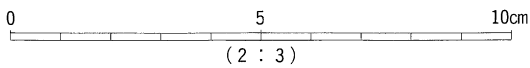
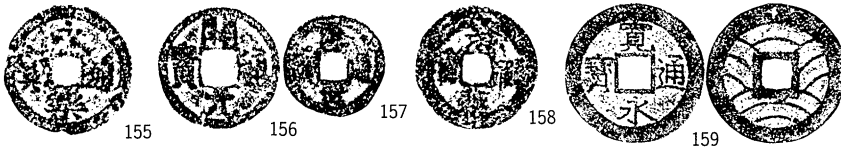
(16号土壙)



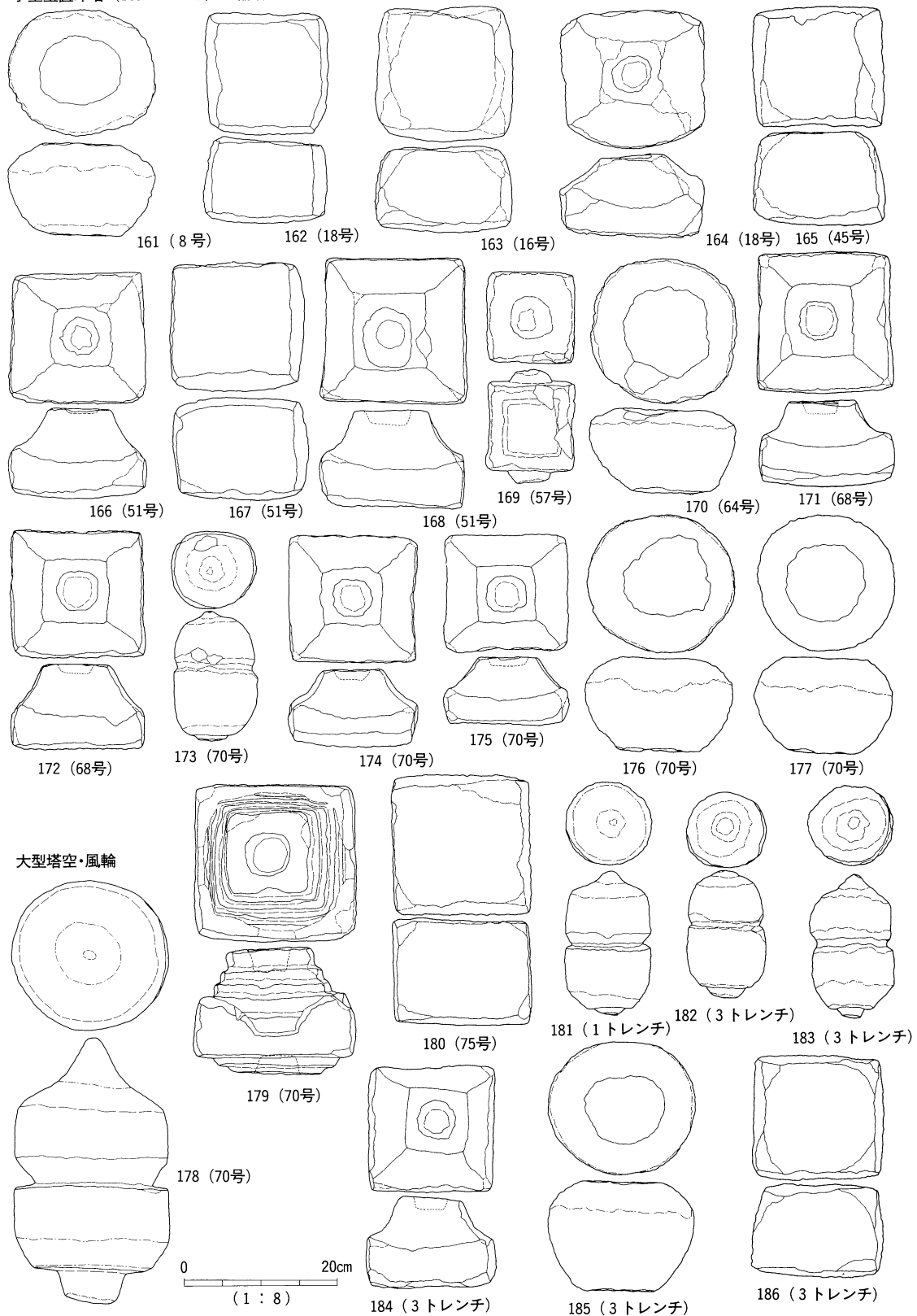
(19号土壙)

(20号地下式壙)

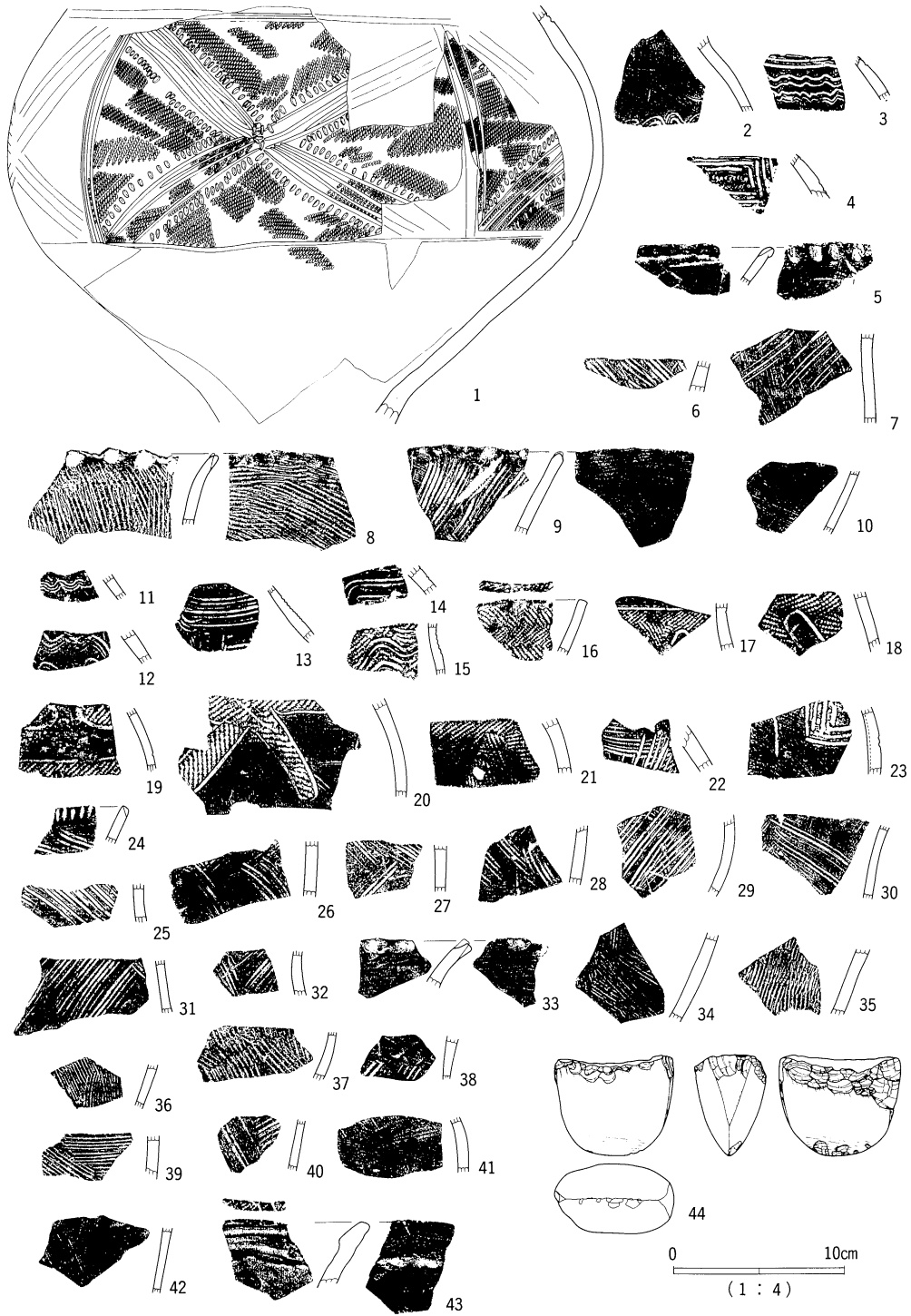
(表土採集)



小型宝篋印塔 (169・179のみ)・五輪塔



大型塔空・風輪



第4图 山木白船城跡第3次調査出土弥生土器実測図



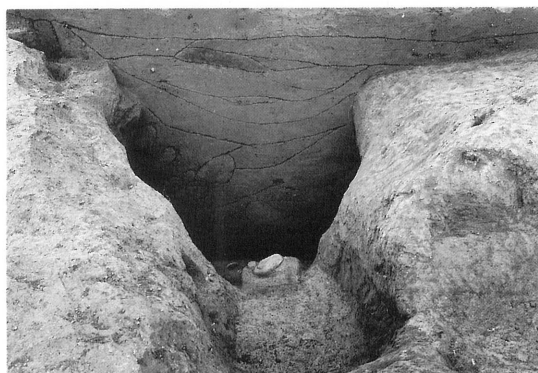
1. 山木白船城跡航空写真 (昭和36年国土地理院)



2. 調査風景



3. 5トレンチ内犬走り



4. 51号地下式壙土層断面



5. 70号土壙遺物出土状況

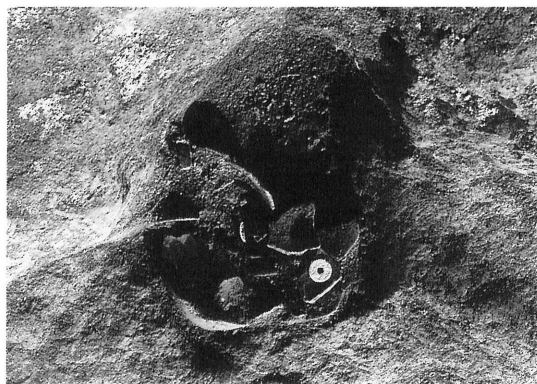


6. 2号・42号土壙土層断面



7. 1号土坑 (南から)

写真図版 2



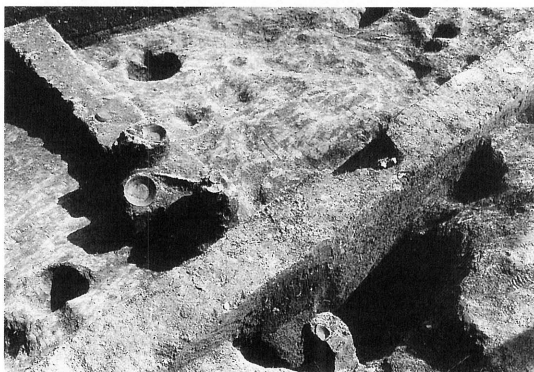
8. 1号土坑内ピット遺物出土状況



9. 35号土壙土層断面



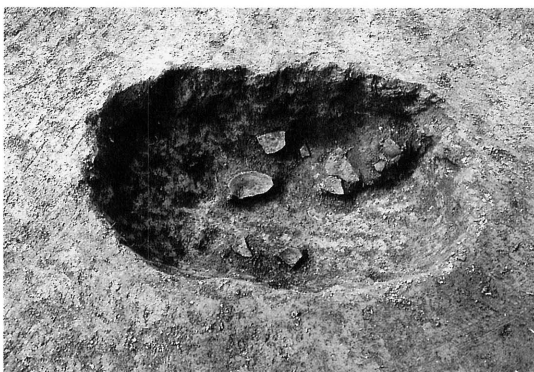
10. 18号土壙遺物検出状況



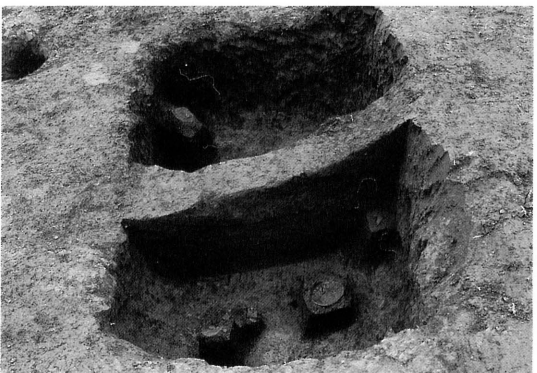
11. 11号土壙遺物出土状況



12. 34号土坑（北から）



13. 27号土壙（北東から）



14. 30号土壙遺物出土状況



15. 35号土壙遺物出土状況

# 報告書抄録

ふりがな	しらふねじょうあと				
書名	白船城跡II	副書名			
巻次					
シリーズ名	財団法人 市原市文化財センター調査報告書				
シリーズ番号	第35集				
編著者名	櫻井敦史				
編集機関	財団法人 市原市文化財センター				
所在地	〒290 千葉県市原市能満1489番地 TEL 0436 (41) 9000				
発行年月日	1997年3月19日				
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 。 / 〃	東経 。 / 〃
		市町村	遺跡番号		
やまきしらふねじょうあと 山木白船城跡	ちばけんいちほらしやまきじょううち 千葉県市原市山木城内1,241他	219	セー81	35°31'23"	140°7'59"
調査期間		調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因		
(確認調査)	19 8. 7. 5~1988. 7. 8	2,500	宅地造成 (若宮地区) に係る埋蔵文化財調査		
(本調査)	19 8. 8. 29~1988. 10. 31				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	
山木白船城跡	城郭	弥生時代 戦国時代	弥生時代土坑1基 中世堀立柱建物跡5基 中世地下式墳5基 中世土坑・ピット多数	弥生土器・中世輸入磁器・中世陶器・土師質土器・鉄器・銭・五輪塔・他	
特記事項					
15世紀後半から16世紀前葉にかけての城郭跡で、15世紀の墓域を取り込んでいる。					

財団法人 市原市文化財センター調査報告書 第35集

## 白船城跡 II

1997年3月10日 印刷

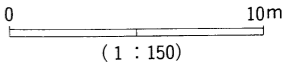
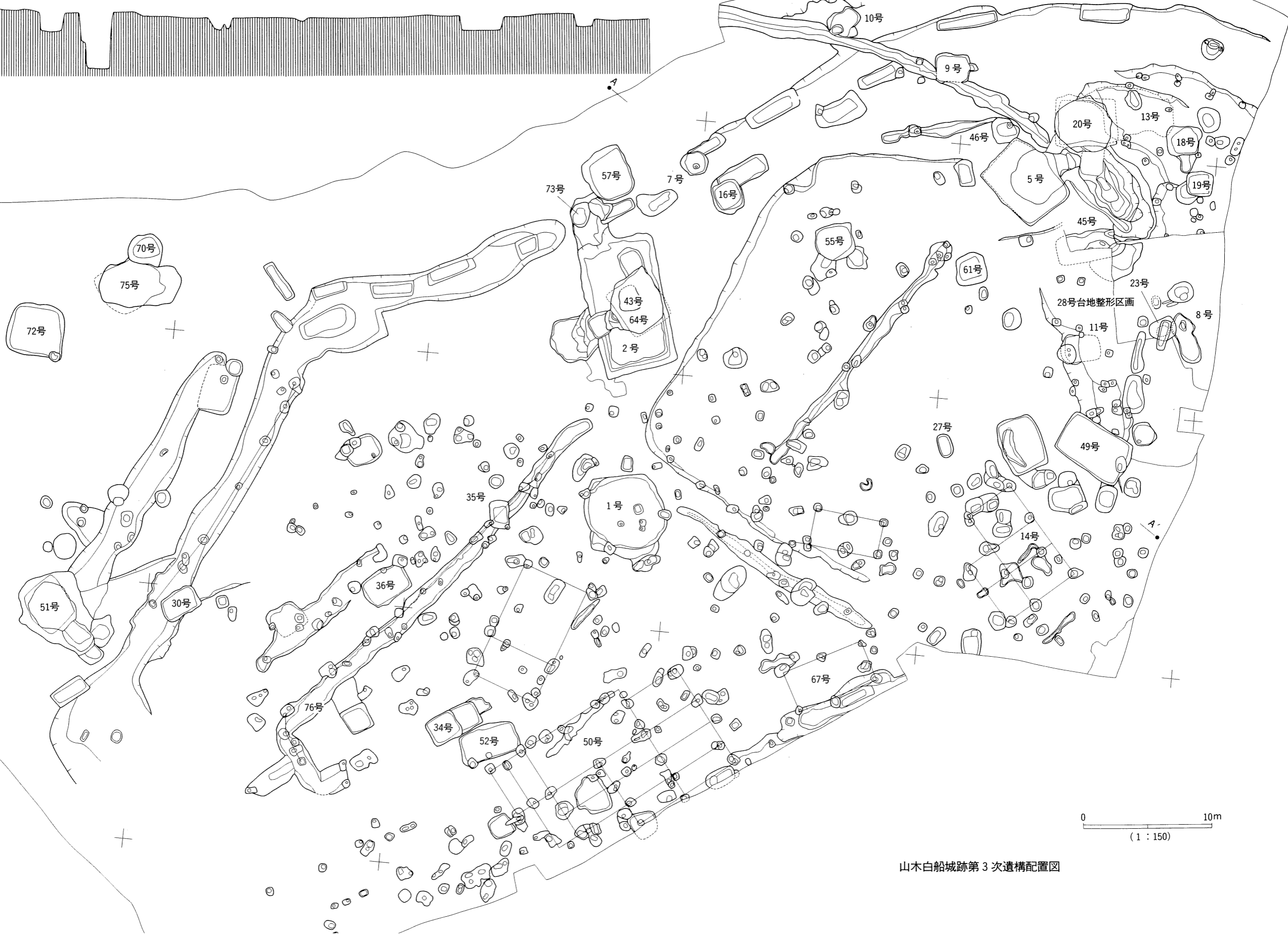
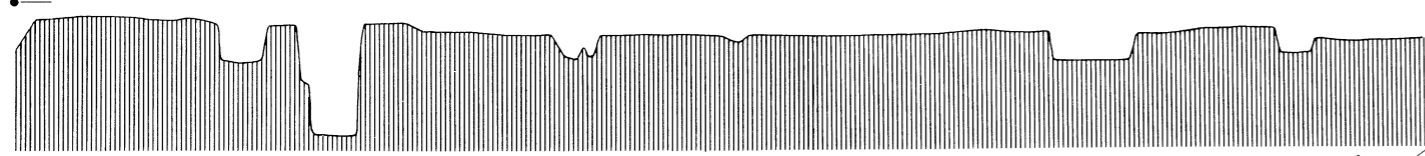
1997年3月19日 発行

編集 財団法人 市原市文化財センター

発行 財団法人 市原市文化財センター  
千葉県市原市能満1489番地  
TEL 0436 (41) 9000

印刷 株式会社 弘文社  
千葉県市川市市川南2-7-2  
TEL 047 (324) 5977

A 18,000



山木白船城跡第3次遺構配置図